

## しほうちょういきん 子の死亡弔慰金

- ・会員の子(実子・養子・継子)及びこれらの配偶者(婿・嫁など)が死亡したとき
- ・会員の子が、妊娠7か月以上経過したのちに死産したとき
- ・生後14日以内で子が死亡したとき

※家族登録されていない場合でも 対象となります。

### ◆提出書類

①共済給付金請求書

②会員と死亡者の関係及び死亡日がわかる書類

例:新聞死亡広告(写)、

またはゆいワーク様式「家族証明書」(事業主による証明)

ゆいワークへご連絡ください。

### ◇ 共済給付金請求書の記入時の注意点

1. 事業所代表者の押印欄には、代表者印また社名印を押してください
2. 文字や数字(年月日)等を訂正する場合は、二重線で消して、訂正文字の横に代表者印または社名印で訂正してください。
3. 修正テープは使用しないでください。(受付できません)